

(一財)食品産業センター

環境委員会NEWS

No. 4 3

平成26年7月17日発行

<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/committee/index.html>

(一財)食品産業センター環境委員会

事務局 加藤・後藤

TEL: 03-3224-2384

FAX: 03-3224-2398

=====
会員各位

日頃より(一財)食品産業センター 環境委員会の活動にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

配信記事：「食品リサイクルループ形成支援セミナー」

環境省 リサイクル推進室では、「食品リサイクルループ形成支援セミナー」を下記の3都市（1. 名古屋、2. 高松、3. 仙台）で開催することとなりました。

	日時	場所	主催
1	平成26年7月23日（水） 16:30～18:30	ウインクあいち （愛知県産業労働センター）	環境省 中部地方環境事務所
2	平成26年7月28日（月） 17:00～19:00	アルファあなぶきホール 5階 小ホール棟	環境省 中国四国地方環境事務所
3	平成26年7月31日（木） 10:30～12:30	KKR ホテル仙台 2階	環境省 東北地方環境事務所

「食品リサイクルループ」とは、地域で完結する循環モデルです。

具体的には、食品工場やスーパー、レストランなどから排出された食品廃棄物を再生利用事業者が肥料・飼料化し、その肥・飼料などを用いて生産された農畜水産物などをその事業者などが食材として循環利用する仕組みです。

本セミナーの対象者は、食品関連事業者、再生利用事業者、農業者、自治体関係者となっております。

つきましては、別添資料をご参照の上、お申し込みいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

参加お申し込み方法 ⇒ <http://www.foodrecycle26.jp>

以 上

※環境委員ニュースは、メール又はFAXで配信しています。

FAX版は、添付資料等により送付部数が多くなることや、内容を当方より指定させていただいたURLにて別途ご確認をお願いすることがございます。そのため、出来るだけメール配信といたしたく考えます。

現在、FAXで配信させていただいている方で、メール配信にご変更いただける方は、事務局までご連絡をお願いします。

(一財) 食品産業センター 技術環境部

環境委員会 事務局 加藤、後藤

TEL:03-3224-2384 / FAX:03-3224-2397・2398

Mail : m-kato@shokusan.or.jp

食品リサイクルループ形成支援セミナー

食品リサイクルループの形成により、地域循環圏の構築を目指す！

環境省・中部地方環境事務所主催により、地域における食品リサイクルループの形成を支援することを目的として、自治体担当者、食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者向けのセミナーを、開催することとなりました。

食品リサイクルループとは、食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画の認定制度で、地域で完結する循環型モデルのことです。食品工場やスーパー、レストラン等から排出された食品廃棄物を再生利用事業者が肥料・飼料化し、その肥飼料等を用いて生産された農畜水産物等を、その事業者等が、食材として循環利用する仕組みです。

食品リサイクルループは、食品リサイクルの理想的な一形態として更なる推進を図る必要があります。セミナーでは、再生利用事業計画認定制度の説明や、実際に食品リサイクルループを形成されている事業者様からの事例紹介等、食品リサイクルループに関する理解を深めていただける内容となっています。皆様ぜひご参加ください。

【認定事例紹介事業者】

ユニーグループ・ホールディングス株式会社

再生利用事業計画第1号に認定された同社は、現在愛知県を中心として全国で15の食品リサイクルループ認定事業を実施しており、再生利用事業者、農業従事者とうまく連携しながら、地域に根差した循環型モデルを構築している。

【プログラム内容】

- 1.再生利用事業計画認定制度の紹介
- 2.中部地域における認定事例紹介
(ユニーグループ・ホールディングス株式会社)
- 3.再生利用事業計画の申請方法
- 4.マッチングのための情報交換会

※「再生利用事業計画(リサイクルループ)認定事例紹介資料を会場にて配布

日時

平成26年7月23日(水)

開催時間 16:30～18:30

(開場：16:00～)

参加無料(定員150名)

※定員になり次第締め切らせていただきます。
お早めにお申し込みください。

場所

ウインクあいち
(愛知県産業労働センター)

901大会議室

JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面徒歩5分
ユニモール地下街5番出口徒歩2分
名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL:052-571-6131



参加お申し込み方法

<http://www.foodrecycle26.jp>

お申込みフォームから受付

主催：環境省・中部地方環境事務所

お問合せ：エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-1 TEL:03-3518-8431 FAX:03-3518-8434

E-Mail: foodrecycle26@mri-ra.co.jp (担当：環境・エネルギー研究部 山村、内田、石川)

食品リサイクルループ形成支援セミナー

食品リサイクルループの形成により、地域循環圏の構築を目指す！

環境省・中国四国地方環境事務所主催により、地域における食品リサイクルループの形成を支援することを目的として、自治体担当者、食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者向けのセミナーを、開催することとなりました。

食品リサイクルループとは、食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画の認定制度で、地域で完結する循環型モデルのことです。食品工場やスーパー、レストラン等から排出された食品廃棄物を再生利用事業者が肥料・飼料化し、その肥飼料等を用いて生産された農畜水産物等を、その事業者等が、食材として循環利用する仕組みです。

食品リサイクルループは、食品リサイクルの理想的な一形態として更なる推進を図る必要があります。セミナーでは、再生利用事業計画認定制度の説明や、実際に食品リサイクルループを形成されている事業者様からの事例紹介等、食品リサイクルループに関する理解を深めていただける内容となっています。皆様ぜひご参加ください。

【認定事例紹介事業者】

アースサポート株式会社

平成19年に山陰地方最大規模の食品リサイクル工場を建設し、松江市内で排出される食品廃棄物から液体肥料を製造している。

松江市でスーパーを展開する「株式会社ふくしま」と共同で、食品リサイクルループを形成しており、中国地方では初の認定事例となっている。

また、松江しんじ湖温泉の旅館組合と連携したリサイクルループにも取り組んでおり、栽培された野菜は旅館宿泊者などに提供する料理に活用されている。

【プログラム内容】

1. 再生利用事業計画認定制度の紹介
2. 中国四国地域における認定事例紹介（アースサポート株式会社）
3. 再生利用事業計画の申請方法
4. マッチングのための情報交換会

※「再生利用事業計画(リサイクルループ)認定事例紹介資料」を会場にて配布

日時

平成26年7月28日(月)

開催時間 17:00～19:00

(開場：16:30～)

参加無料 (定員100名)

※定員になり次第締め切らせていただきます。
お早めにお申し込みください。

場所

アルファあなぶきホール5階小ホール棟
「多目的大会議室B」

香川県高松市玉藻町9-10 TEL:087-823-3131



参加お申し込み方法

<http://www.foodrecycle26.jp>

お申込みフォームから受付

主催：環境省・中国四国地方環境事務所

お問合せ：エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-1 TEL:03-3518-8431 FAX:03-3518-8434

E-Mail: foodrecycle26@mri-ra.co.jp (担当：環境・エネルギー研究部 山村、内田、石川)

食品リサイクルループ形成支援セミナー

食品リサイクルループの形成により、地域循環圏の構築を目指す！

環境省・東北地方環境事務所主催により、地域における食品リサイクルループの形成を支援することを目的として、自治体担当者、食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者向けのセミナーを、開催することとなりました。

食品リサイクルループとは、食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画の認定制度で、地域で完結する循環型モデルのことです。食品工場やスーパー、レストラン等から排出された食品廃棄物を再生利用事業者が肥料・飼料化し、その肥飼料等を用いて生産された農畜水産物等を、その事業者等が、食材として循環利用する仕組みです。

食品リサイクルループは、食品リサイクルの理想的な一形態として更なる推進を図る必要があります。セミナーでは、再生利用事業計画認定制度の説明や、実際に食品リサイクルループを形成されている事業者様からの事例紹介等、食品リサイクルループに関する理解を深めていただける内容となっています。皆様ぜひご参加ください。

【認定事例紹介事業者】

株式会社ウジェクリーンサービス

宮城県内のスーパー（株式会社ウジェスーパー）から排出される食品残渣を堆肥化し、地元の農家が栽培した米を購入し、スーパー店舗にて販売している。食品に対する消費者の安全志向が高まる中、化学肥料を使わない農産物の販売で、他のスーパーとの差異化を目指している。特殊肥料を「無限」、栽培した米を「無限のぼり米」として、ブランド化を図っている。

【プログラム内容】

- 1.再生利用事業計画認定制度の紹介
- 2.東北地域における認定事例紹介
（株式会社ウジェクリーンサービス）
- 3.再生利用事業計画の申請方法
- 4.マッチングのための情報交換会

※「再生利用事業計画(リサイクルループ)認定事例紹介資料を会場にて配布

日時

平成26年7月31日(木)

開催時間 10:30～12:30

(開場：10:00～)

参加無料（定員150名）

※定員になり次第締め切らせていただきます。
お早めにお申し込みください。

場所

KKRホテル仙台 2階
「蔵王」

宮城県仙台市青葉区錦町1-8番-17 TEL:022-225-5201



参加お申し込み方法

<http://www.foodrecycle26.jp>

お申込みフォームから受付

主催：環境省・東北地方環境事務所

お問合せ：エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-1 TEL:03-3518-8431 FAX:03-3518-8434

E-Mail: foodrecycle26@mri-ra.co.jp (担当：環境・エネルギー研究部 山村、内田、石川)